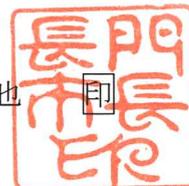




## 一般廃棄物収集運搬業許可証

長 市 生 廃 第 2 0 1 号  
令和2年（2020年）1月30日

長門市長 江 原 達 也



令和2年1月28日付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第2項の規定により、下記のとおり許可します。

### 記

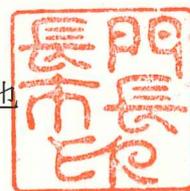
氏 名 又 は 名 称	株式会社 アースクリエイティブ
住 所 又 は 所 在 地	宇部市大字妻崎開作1319番地1
代表者の役職及び氏名	代表取締役 栗原 和実
取 扱 廃 棄 物 の 種 類	ごみ ただし、食品残渣に限る。
営 業 の 区 域	長門市の区域
許 可 期 間	令和2年2月26日から令和4年2月25日まで
許 可 条 件 ( 遵 守 事 項 )	1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び長門市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に定める事項を遵守するとともに、市係員の指示、指導に従うこと。 2 この許可条件に違反したときは、許可を取消すことがある。

# 受 理 書

長 市 生 廃 第 156 号  
令和 3 年(2021 年) 10 月 8 日

株式会社 アースクリエイティブ  
代表取締役 栗原 和実 様

長門市長 江 原 達 也



令和 3 年 10 月 8 日付けで届出のありました一般廃棄物収集運搬  
業許可申請の変更届(事務所の移転・車両の変更)を受理しました。